令和６年１月９日（火）
生徒指導部

校則の一部改定（試行）について

３学期より、現行校則の一部を下記のとおり改め、来年度までの試験運用とする。

記

１　身だしなみについて
（1）　頭髪等
　パーマ・カール・脱色・染色等の特殊技巧を禁じ、清潔感のある頭髪を心掛ける。運動時や実習等においては、安全衛生のため、ヘアピンやゴムを用いて束髪する。

２　携帯電話・スマートフォン・スマートウォッチについて
（1）　教員の指示・許可がない場面での授業中の使用を禁止する。
（2）　マナーと節度を守った使用を心掛ける。
（3）　無許可での他者の撮影や録音、ネット上へのアップロードは固く禁ずる。また、歩きスマホも禁止する。
（4）　悪質な使用方法や度重なる指導においても改善が見られない場合は、特別指導の対象とする場合もある。
（5）　定期考査及び実力テストにおける所持、使用等は特別指導の対象となる。

３　下校時刻について
（1）　冬時間（定期考査Ⅱ最終日～定期考査Ⅳ前）　　１８：１０完全下校
　上記の時間には、全員学校の外に出ること。
　ただし、公式戦２週間前に限り、最終下校時刻を１８：３０まで延長可能。
（2）　夏時間（定期考査Ⅳ最終日～定期考査Ⅱ前）　　１８：４０完全下校
　上記の時間には、全員学校の外に出ること。
　公式戦前の延長については、今学期中に審議する。